



石川労働局発表
令和元年10月1日

【照会先】

石川労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 平山 和彦

労働紛争調整官 坂本 雅治

電話 076(265)4429

10月は「いしかわ労働相談強化月間」です！

～ 県内の専門機関・団体が合同で10月16日（水）に「総合労働相談会」を開催 ～

県内の労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関・団体が連携し、統一キャンペーンを実施します

【ポイント】

第1

「労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」（県内16機関・団体、事務局：石川労働局）では、労使間のトラブル等の相談窓口及び労働紛争解決制度の利用を促すため、10月1日（火）～10月31日（木）を「いしかわ労働相談強化月間」として、集中的に周知を行います。

第2

「総合労働相談会」では、県内12の専門機関・団体が労働に関するあらゆる相談にワンストップで対応します。

【参考】

1. 労働相談の状況、実施の背景等(参考資料1参照)

石川労働局内の「総合労働相談コーナー」(※1)に寄せられた相談件数は7000件台で、うち民事上の個別労働関係紛争(※2)に関する相談件数は2000件台でこの10年程いずれもほぼ横ばいで推移しています。

相談内容別には、「いじめ・嫌がらせ」、「自己都合退職」、年休に関する相談を含む「その他労働条件」が上位を占めています。

そのため、県内の事業主及び労働者に対して、各機関・団体の相談窓口及び労働紛争解決制度を広く周知し、利用を促すことは、労使間のトラブルの未然防止や早期・円満解決に大きく役立つことが期待されます。

※1「総合労働相談コーナー」：石川労働局及び管内労働基準監督署(4署)内に設置

※2「民事上の個別労働関係紛争」：労働者個人と企業との間の民事的内容に関する紛争

2. 「いしかわ労働相談強化月間」の概要(別添リーフレット参照)

(1) 実施主体

労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会
(事務局:石川労働局 雇用環境・均等室)

(2) 実施期間

令和元年10月1日(火)～10月31日(木)

(3) キャンペーンの内容

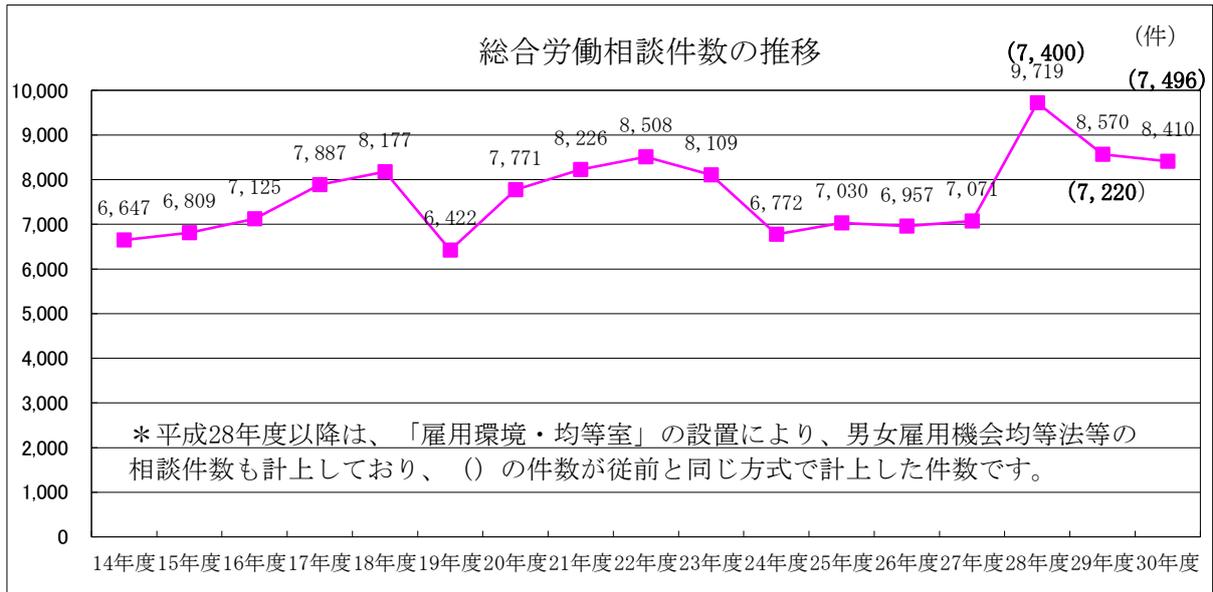
- ① 各機関・団体独自の取組として、月間中にセミナーの開催や相談窓口の開設等の取組を実施します。(各機関・団体の独自の取組は、別添のリーフレット裏面を御参照ください。)
- ② 令和元年10月16日(水)に、県内の専門機関・団体が参加し、労働問題に関するあらゆる相談にワンストップで応じる「総合労働相談会」を開催します。
- ③ 協議会の各機関・団体はそれぞれ、窓口等でリーフレット等による周知を行います。

3. 「総合労働相談会」の開催内容

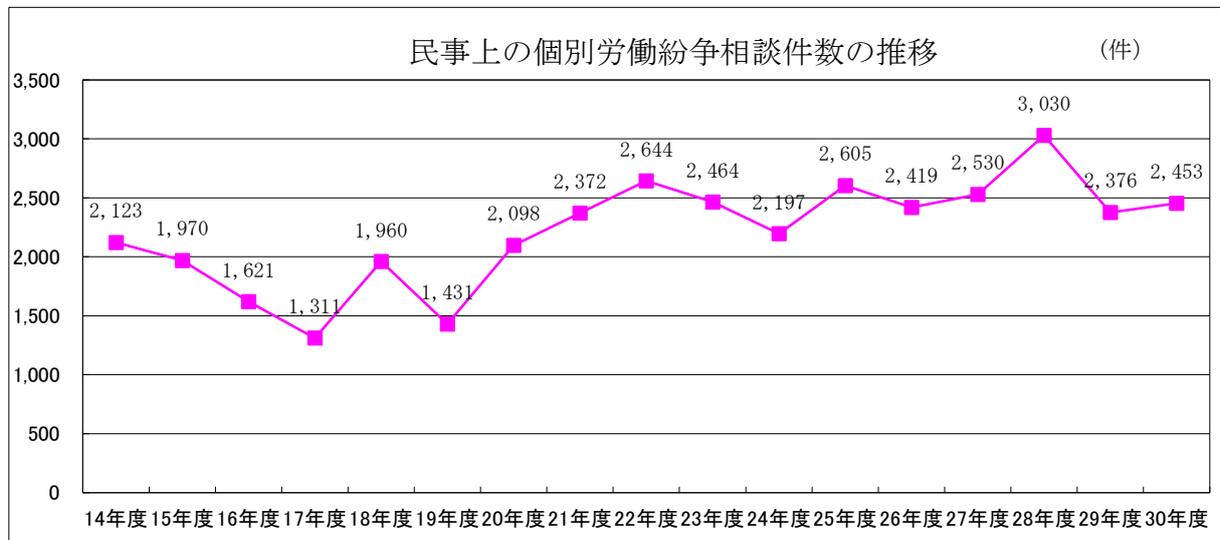
- ① 日 時: 令和元年10月16日(水) 10:00～16:00
- ② 場 所: 石川県職業能力開発プラザ(金沢市芳斉1丁目15番地15号)
- ③ 事前予約/ 前日までは076-265-4429(石川労働局雇用環境・均等室)
問合せ先: 当日は076-261-1400(石川県職業能力開発プラザ)

※ なお、取材に当たっては、相談者の個人情報、プライバシー等の保護に特段の御配慮をいただくようお願いいたします。

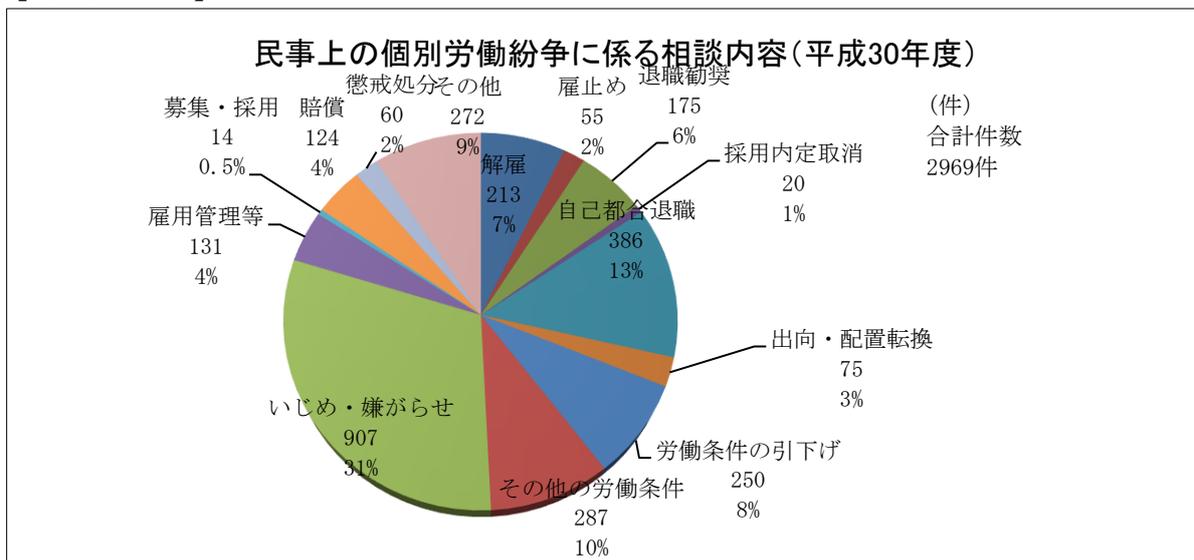
【 グラフ 1 】



【 グラフ 2 】



【 グラフ 3 】



※複数にまたがる事案があるため、合計はグラフ2とは一致しない。

労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会 構成機関・団体名

○ 一般社団法人石川県経営者協会
石川県中小企業団体中央会
石川県商工会議所連合会
石川県商工会連合会
○ 金沢弁護士会
○ 石川県司法書士会
○ 石川県社会保険労務士会
○ 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 中部支部北陸事務所
○ 日本労働組合総連合会石川県連合会（連合石川）
○ 石川県商工労働部労働企画課（石川県職業能力開発プラザ）
○ 石川県労働委員会
金沢市経済局労働政策課
金沢地方法務局
金沢地方裁判所
○ 日本司法支援センター石川地方事務所（法テラス石川）
○ 石川労働局（事務局）

なお、「総合労働相談会」には、上記の構成機関・団体以外に、下記の機関も参加します。

○ 石川県総務部税務課
○ 独立行政法人勤労者退職金共済機構

※ ○印 = 令和元年10月16日（水）開催の「総合労働相談会」に参加する機関・団体

「悩み」・「疑問」があるなら相談してみよう ～令和元年度「いしかわ労働相談強化月間」の実施～

石川県内の労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関においては、各機関における窓口・制度の周知及び利用促進を図るため、毎年10月を「労働相談強化月間」と位置づけ、その期間中に「総合労働相談会」の開催など様々な取組を行っています。

取組期間： 令和元年10月1日（火）～ 10月31日（木）

総合労働相談会のご案内

パワハラ、セクハラ、マタハラ、有給休暇、退職等、職場でのあらゆる「悩み」や「疑問」に関する相談を一度に相談できます。（労働者、使用者、労働者の家族等どなたでも相談できます。）

実施日： 令和元年10月16日（水） 10：00～16：00
場 所： 石川県職業能力開発プラザ
（金沢市芳春1丁目15番15号）
電 話： 076-261-1400

《 参加機関 》

金沢弁護士会、石川県司法書士会、石川県社会保険労務士会
日本司法支援センター石川地方事務所（法テラス石川）
日本労働組合総連合会石川県連合会（連合石川）、勤労者退職金共済機構
一般社団法人石川県経営者協会、石川県商工労働部労働企画課
一般社団法人日本産業カウンセラー協会中部支部北陸事務所
石川県労働委員会、石川県総務部税務課、石川労働局



【相談例】

- ◎ 職場でセクハラ・パワハラを受けているが・・・
- ◎ 辞めたいのに辞めさせてもらえない・・・
- ◎ 労働問題に関して裁判を考えているが・・・
- ◎ 問題のある社員への対応方法は・・・
- ◎ 働き方改革関連法の内容ってなに・・・
- ◎ 人材育成の方法がわからない・・・
- ◎ 育児休業・介護休業ってなに・・・

- * 多数の専門機関が参加しますので、相談内容に適した相談が受けられます。
- * 複数の機関にまたがる相談内容でも、ワンストップで相談できます。
- * 秘密は厳守します。

労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会
（事務局：石川労働局雇用環境・均等室 TEL 076-265-4429）

【強化月間中における取組】

石川県社会保険労務士会セミナー・個別相談会

開催日：令和元年10月9日(水) 13:30～15:00

場 所：金沢市打木町東1400番地所在の金沢市異業種研修会館(076-240-1934)

テーマ：働き方改革で実現する「いい会社づくり」

講 師：三井敏彦(石川県社会保険労務士会会員)

対 象：事業主または企業の人事労務担当者

参加費：無料

※詳細は、石川県社会保険労務士会(Tel.076-291-5411)に確認ください。

石川県商工労働部労働企画課、石川県労働委員会、石川労働局 「令和元年度ワークセミナー」

日 時：令和元年10月30日(水) 13:30～16:00

場 所：石川県庁行政庁舎11階 1102会議室 (金沢市鞍月1丁目1番地)

講 演：「職場のパワーハラスメント ～しない させない 悩まない～」(13:35～14:35)
石川県労働委員会 会長 中村明子

解 説：「労働相談の現状及び個別労働紛争解決のための留意点」(14:45～15:45)
石川労働局雇用環境・均等室 労働紛争調整官 坂本雅治

対 象：企業の人事・労務担当者、労働者、一般希望者

※申込書によりFAX・郵送又はE-mail(pzinfo@pref.ishikawa.lg.jp)で事前に申込み下さい。

申込・問合せ先：石川県職業能力開発プラザ

(Tel. 076-261-1400、FAX 076-261-1402)、受講無料・定員100名

【その他の取組 (事業主向けの支援内容)】

石川県商工会議所連合会(場所：金沢商工会議所企業経営アシストセンター(金沢市尾山町9-13)) 「経営全般に関する法律問題の無料相談」 13:30～15:00 (30分ずつ3名様まで)

毎週水曜日で実施

10月の開催 2日(水) 経営相談、9日(水)・23日(水)・30日(水) 法律相談、16日(水) 税務相談

※ 事前に電話予約願います。(Tel. 076-263-1161)

金沢市経済局労働政策課(電話076-220-2199)

「働きやすい職場環境づくりアドバイザー(社会保険労務士)派遣事業」

従業員数300人以下の市内事業所を訪問し、働き方改革の取組等のアドバイスを行います。

(1事業者につき3回までは無料)

※申込方法

希望日の1週間前までに、利用申込書(別紙)を労働政策課までFAX(076-260-7191)、メール(roudou@city.kanazawa.lg.jp)又は郵送(920-8577金沢市広阪1-1-1)してください。

石川働き方改革推進支援センター(一社)石川県経営者協会内(担当：桐山・端)

「就業規則の作成方法、賃金規程の見直し、労働関係助成金の活用などに関する無料相談」

電話0120-319-339(受付時間9時～17時(土・日・祝日、年末年始を除く。))

ご要望により専門家が県内企業を訪問することも可能です。

また、出張相談会・セミナーも開催していますのでご活用ください。



【常設の相談窓口】



労働相談・個別紛争解決制度関係機関連絡協議会の各参加機関では、「いしかわ労働相談強化月間」以外においても、常時相談窓口を設けています。各相談先、対応時間等は以下で確認できます。

『石川労働局ホームページ』⇒ 相談窓口

⇒ 労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会窓口一覧』

労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会
(事務局：石川労働局雇用環境・均等室 TEL 076-265-4429)